

# 『地震保険』 加入していますか？

火災保険では、「地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害」は補償されません。  
万が一の地震に備え、地震保険にぜひご加入ください。

「火災保険」では補償されず、「地震保険」で補償対象となる事故の例

【地震による倒壊・損壊】



【地震による火災\*】



\*地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。

【津波による損壊】



※「家財」も地震保険の対象とすることが可能です。

特約  
(オプション)

個人賠償責任補償特約  
(持ち家・賃貸住宅にお住まいの方共通)

他人にケガ等をさせたり、他人の物を壊したりした場合の法律上の賠償費用を補償します(国内外の事故を補償します。)

国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



階下に水漏れしてしまいました



バルコニーの鉢植えが落ちて通行人にケガをさせてしまった

特約  
(オプション)

借家人賠償責任補償特約  
(賃貸住宅にお住まいの方向け)

賃貸住宅で火災、破裂・爆発、水濡れ、盗難事故を起こした場合の貸主に対する法律上の賠償費用を補償します。また、法律上の賠償責任が生じないときであっても、貸主との契約に基づいて借戸室を修理した費用も補償します。



火事で大家さんに弁償しなければならなくなった

被保険者(補償を受けられる方)またはそのご家族が、既に他の同種の保険等をご契約されている場合には、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります。ご契約にあたっては、特約の補償内容を十分ご確認ください。

## 王子グループ 火災保険お見積り依頼書

王子製紙保険サービスまで、FAXもしくはご郵送などにてご提出ください

フリガナ	住所 (〒 - )	
名前		
ご連絡先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 自宅	生年月日 S・H 年 月 日
ご勤務先	ご所属部署	社員コード

新たに購入・入居される方

入居・引渡(予定)	(西暦) 年 月 頃	建物区分	一戸建 ・ マンション ・ アパート
建物所有形態	所有 ・ 賃貸	柱(建物構造)	コンクリート ・ 鉄骨 ・ 木造 ・ 枠組壁工法 ・ その他(2×4等)

現在火災保険にご加入の方

現在ご加入の保険証券または更新(更改)申込書等のコピーをご用意ください

満期日	(西暦) 年 月 日	地震保険のご希望	希望する ・ 希望しない
-----	------------	----------	--------------

【個人情報の利用目的】●当社は、取得した個人情報を、当社の営む保険会社の委託を受けて行う損害保険、生命保険およびこれらに付帯・関連するサービスの提供等に利用します。その他の目的に利用することはありません。●上記の利用目的は、相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲においてのみ行い、変更する場合にはその内容をご本人に対し、原則として書面等により通知し、またはホームページ(URL <http://www.ojipaper-hoken.co.jp>)等により公表します。●当社に対し保険募集業務の委託を行う保険会社の利用目的は、当該会社のホームページに記載してあります。

【お問い合わせ先・取扱代理店】



王子製紙保険サービス株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座5-12-8 王子ホールディングス1号館

TEL:03-3546-7911 FAX:03-3546-9258

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050  
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

事故のご連絡・ご相談は

東京海上日動安心110番(事故受付センター)  
事故は119番・110番

0120-119-110

受付時間:24時間365日